

発行 日本歯科技工士連盟
 東京都新宿区市谷左内町21-5
 歯科技工士会館内志
 発行人 時見高志
 編集 日本歯科技工士連盟
 発行日 平成24年4月20日(金)

第34号
 2012.4.20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

会長選挙で古橋氏を選任！

監事選挙では重松氏・宅見氏が当選

平成二十三年度第二回評議員会

日本歯科技工士連盟(会長 古橋博美)は、去る三月十七日(土)午前十一時より日本歯科技工士会館(東京・市ヶ谷)において平成二十三年度第二回評議員会を開催した。冒頭挨拶に立った古橋会長は、昨年四月からの懸案解決に向けた進捗状況報告を行い、年度を跨ぐ懸案について、今後も推し進めていくことで評議員の理解を求めた。次いで議案審議に入り、第一号議案・平成二十四年度活動方針承認の件、第二号議案・平成二十四年度予算承認を求める件、第三号議案・会員管理及び会費納入規程一部改正の件、第四号議案・役員選挙規程一部改正の件、第五号議案・旅費規程一部改正の件は賛成多数で可決承認された。また、第六号議案・任期満了に伴う役員選任の件では、次期会長に古橋博美氏(静岡)が、監事に重松大三郎氏(茨城)・宅見満氏(兵庫)が選出された。

平成二十三年度第二回評(徳島)の氏名占呼から始まり五十八名の出席を確認し、議長は、秋山佳弘副議長より、評議員定数六十名に対し(後刻二名到着も確認)、議長に報告された。



▲平成23年度第2回評議員会

これを受け、黒田文彦議長(富山)が、日技連盟規約に基づき開会を議長に宣言した。次いで議長は、議事録署名人の選出方法を諮った。その結果、議長に齋藤博夫評議員(山形)、松下清松評議員(愛媛)が指名され、両評議員受諾の後、古橋博美会長より承認された。第三号議案は、国府田知生副会長より、今回の予算は、本連盟の会計年度を、政治資金規正法で定める収支報告時期(二月一日から十二月三十一日)に改めるため、本年四月一日から十二月三十一日までの予算であり、全体的に少なくなっている旨が説明された。議長はここで質疑応答に移る旨を議長に告げ、評議員の挙手を求めた(質疑応答要旨別掲)。

その後議長は採決に入る旨を議長に告げ、採決を行った。その結果、第一号議案は、第二号議案とも賛成多数により承認された。

議長は、この後議長は議案の審議に入る旨を議長に宣し、第一号議案・平成二十四年度活動方針承認を求める件、第二号議案・平成二十四年度予算承認を求める件が執行部より一括で上程された。第一号議案は東賢副会長により、七項目にわたる活動方針が挙げられ、説明が加えられた。その後、古橋議長より会務進捗状況について詳細な補足説明が行われた。

第二号議案は、前回の評議員会時に連盟規約の改正を行ったことに伴う条文番号の移動と文言の修正である旨、第五号議案は文言の修正である旨の説明があった。また、関連して、報告事項である「懲罰審査委員会施行細則等一部改正について」の報告が行われた。議長は三本の議案の質疑応答を議長に求めたが、評議員からの質疑はなく、直ちに採決を行った結果、第三号議案・第四号議案・第五号議案とも賛成多数により承認された。

議長はここで、第六号議案に入る前に、協議事項と報告事項を先に行う旨を議長に告げ、協議事項の説明を執行部に求めた。

協議事項の第二十三回参議院議員通常選挙の対応については、古橋会長より、日本歯科技工士連盟の動向も見据え、もう少し現実味を帯びてきた段階で評議員会に諮りたい旨の説明があった。

引き続き議長は、報告事項の報告を執行部に求め、時見理事長より、歯科技工所の開設届整備推進事業に関して手順も含め説明報告があった。

議長はここで、第六号議案の提案を執行部に求め、藤原俊彰副会長より、任期



古橋会長挨拶要旨

平成二十三年度第二回評議員会開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

私は昨年の三月十一日に日本歯科技工士会の代議員会において皆様方の御支持をいただき、当時の規約で連盟会長も拝任致しました。その際も、本会と一体的に、スピード感を持って問題解決を図ろうということ、皆様方の御支持を頂きながら役員一体となつて進めて参りました。

皆様方にお約束したことは、日本歯科技工士会を公益社団法人としてスムーズに移行すること。このことについては、既にファックスでお知らせ済みです。

滞りなく進んで参りました。これからは、三十年ほど停頓していた歯科技工士の全国統一試験の問題についても、都合六回、関係者が集まると、意見交換会、ワーキンググループ、打ち合わせ会等々を致しました。

それから、三十年ほど停頓していた歯科技工士の全国統一試験の問題についても、都合六回、関係者が集まると、意見交換会、ワーキンググループ、打ち合わせ会等々を致しました。

滞りなく進んで参りました。これからは、三十年ほど停頓していた歯科技工士の全国統一試験の問題についても、都合六回、関係者が集まると、意見交換会、ワーキンググループ、打ち合わせ会等々を致しました。

致しましたけれども、二月十日に総理大臣宛に答申が出されておりますので、三月二十二日に認定書を頂き、予定どおり四月一日登記で公益社団法人日本歯科技工士会が新たな歴史をつくっていくことになりました。

また、社会保険に係る製作技工に関するものについて整理をすることもお約束致しました。所定点数について、歯科関係者が意識を共有しなければいけないと、多くの御支持をいただき、日本歯科医師会とお話をし、所定点数の共有資料を作成致しました。今期の診療報酬改定で、後ほど詳しくお話致しますけれども、この所定点数のうち二十二項目の増点を致しました。

それから、三十年ほど停頓していた歯科技工士の全国統一試験の問題についても、都合六回、関係者が集まると、意見交換会、ワーキンググループ、打ち合わせ会等々を致しました。

滞りなく進んで参りました。これからは、三十年ほど停頓していた歯科技工士の全国統一試験の問題についても、都合六回、関係者が集まると、意見交換会、ワーキンググループ、打ち合わせ会等々を致しました。

議長は、これより昼食休憩に入る旨、十二時四十五分より議事を再開する旨を議長に告げた。

十二時四十五分より議事が再開され、議長は議長閉鎖を議長に告げ、会場閉鎖を行った。

次いで議長は選挙立会人の選任を議長に図った。その結果、議長一任となり、会長選挙立会人に狩野二三夫評議員(北海道)・藤田誠司評議員(香川)、監事選挙立会人に藤田一朗評議員(広島)・竹之内泰巳評議員(鹿児島)が選任された。

その後議長は、工藤晃一(神奈川)に経過説明を、細谷義治選挙管理委員会副委員長(埼玉)に選挙方法の説明を求めた。

続いて、会長選挙候補者、監事選挙候補者の順に演説を行い、選挙が行われた(選挙結果別掲)。その結果、会長選挙は古橋博美氏(静岡)、監事選挙は重松大三郎氏(茨城)・宅見満氏(兵庫)が当選し、議長より当選の承認が議長に諮られ、拍手多数により当選が承認された。

引き続き議長は、選挙管理委員長に「当選証書」授与を求め、委員長より当選

を再開することによって、行政上の手続と関係者間の合意、コンセンサスを獲得して国会で法律改正をする段階まで来ました。

歯科技工所の制度整備の問題については既に御案内かと思いますが、幾つかの通知群を本年度中に発出していただいております。行政的な手続と立法的な手続の関係でどうしても年度を跨がなければいけない、あるいは、厚生労働科学研究で調査した結果を省令改正に反映させたいという手続上の問題があつて、来年度の前半にこの手続を完了するところまでやっております。

今日は、年度前半でお約束したことを完結させること、それから、その上に立って新たな課題を整理して対応していくという非常に重要な評議員会ですので、高い次元でのご議論をいただき、お願い申し上げます。冒頭のご挨拶としたいと思います。本日は宜しくお願ひ申し上げます。

議長は、役員選任については新会長に一任することを議長に諮り、全会一致をもって承認された。

議長はここで木下英志評議員(岡山)の発言を認め、木下評議員から、今秋開催される日本歯科技工学会学術大会の告知が行われた。

最後に、未説明の資料の説明が執行部より行われ、平成二十三年度第二回評議員会は閉会した。

質疑応答 要旨

問 統一国家試験が実施された先に、日技は何か施策を考えているのか。

答 実技試験を別途担保することになっている。別途担保するということは、実技能力を高める教育時間が必要になってくる。教育年限の議論をしなければならぬ。

問 会員が減少している。組織拡充に関する予算が組まれているのは何故か。

答 日本歯科技工士会とも関連しており、日技本会とも連携しながら考えていきたいと思っている。場合によっては予備費を運用できると思っているので、皆さんもい

い知恵を出して欲しい。

問 会員の組織離れが重要な問題になっている。業界

を発展させるため、特別予算をつけていただきたい。

答 この大事な時局に組織が、中央・地方一体となつて活動するという共通意識だと受けとめる。活動推進費として交付していくということになろう。活動実態に合せて地方と本部と一体になってやるということの推進費用交付については検討してまいりたい。

問 東日本大震災後交付した県技裁量等交付金についての決算書も社員総会時に提出してほしい。

答 四県技とも決算書を出せて資料化した。連盟賛助会員の会費は初

回だけ頂くと認識しているがどうか。

答 連盟賛助会員の会費だが、これは各県技連盟で集めて、各県技連盟の活動費とするので、本部には納入しなくて結構である。また、県技連盟の判断によって毎年収受するのも良いし、初回だけ収受するとい

いは確認していただきたい。

問 歯科医師の指示していない第三者への補綴物等の作成又は加工の委託は認められないという医政局長通知があつて、こういうケースはいよいよはなかなか言いにくい。不適正な委託について正そうというところから出発しているの、そこ

は確認していただきたい。

問 昨年九月に二次委託の件で行政から通知が出てい

う対応の仕方もあると思う。本連盟の予算には賛助会員会費は計上していい。

問 国民視点で、何時どこで、どういう材料で誰が作っているのかを要求されたことに対して答えられるような、まさにトレーサビリティを確保しようというところからこの活動は出発している。

問 歯科医師の指示していない第三者への補綴物等の作成又は加工の委託は認められないという医政局長通知があつて、こういうケースはいよいよはなかなか言いにくい。不適正な委託について正そうというところから出発しているの、そこ

は確認していただきたい。

問 国民視点で、何時どこで、どういう材料で誰が作っているのかを要求されたことに対して答えられるような、まさにトレーサビリティを確保しようというところからこの活動は出発している。

問 歯科医師の指示していない第三者への補綴物等の作成又は加工の委託は認められないという医政局長通知があつて、こういうケースはいよいよはなかなか言いにくい。不適正な委託について正そうというところから出発しているの、そこ



日本歯科技工士連盟 役員選挙結果

(会長選挙)

古橋博美 57票 【当選】

脇本征男 2票

白票 1票

(監事選挙)

重松大三郎 21票 【当選】

宅見満 21票 【当選】

大日向均 18票

日本歯科技工士連盟 新執行部の顔ぶれ

自：平成 24 年 4 月 1 日
至：平成 26 年 3 月 31 日



副会長 (財務)
国府田知生 (東京)



副会長 (基本政策)
藤原俊彰 (大阪)



会長
古橋博美 (静岡)



総務 (基本政策)
岩澤毅 (秋田)



副理事長 (組織対策)
野島正美 (埼玉)



副理事長 (企画・広報)
三国努 (東京)



副理事長 (総務・調査)
鈴木一央 (茨城)



理事長 (総括・渉外)
時見高志 (大阪)



副会長 (選挙対策)
東賢 (北海道)



総務 (組織対策)
勝又茂 (静岡)



総務 (組織対策)
小村純二 (島根)



総務 (広報)
阿部和夫 (山形)



総務 (調査)
林隆三郎 (福岡)



総務 (企画)
新田善一 (香川)



総務 (総務)
大日向均 (秋田)



監事
重松大三郎 (茨城)



監事
宅見満 (兵庫)



総務 (選挙対策)
廣一馬 (福井)



総務 (選挙対策)
後藤久幸 (大分)



総務 (渉外)
鈴木隆夫 (東京)



総務 (渉外)
田中勝實 (長野)